

## 経営会議の内容

件名	大和市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
所管部	総務部・病院事務局
日時・場所	平成22年2月16日(火) 10:00 ~ 10:10 政策会議室
出席者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、財政課長、病院総務課長、総合政策課長
提出理由	妊産婦診療従事手当を廃止し、分べん手当を増額したいため
会議経過	<b>【主な意見等】</b> ・勤務条件が重要との報道があったが、医師の増員によりどのように変わるのか。 （所管部）少ない人数だと、夜勤等で疲弊していくため、チームで支えていくことが望まれる。また、訴訟に対し病院としてバックアップしていく体制や、小児科が充実していることなどの動労条件が整っていることが重要という意味である。 ・当直の回数が減るのか。 （所管部）医師の数が増えれば、一人当たりの当直回数は減っていくと考えられる。
会議結果	案のとおり進めていく